

# 令和7年度 北塩原村農作業料金協定表

令和7年4月1日適用

本年度の農作業標準賃金は、村内各農業関係者、団体と協議の上、下記のとおり定めましたのでお知らせいたします。

作業名	種別	単位	作業料金		備 考
一般農作業		1日		7,640円	※最低賃金に改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にしてください。
耕起作業	田・畑	10a	北山地区	5,900円	・ロータリー ・スタブルカルチ
			大塩地区	6,500円	
代掻作業	荒代	10a	北山地区	7,200円	
			大塩地区	7,500円	
	植代		北山地区	5,000円	
			大塩地区	5,300円	
育苗代		1箱	運搬含まず	790円	・種子代含む ・運搬代1箱 58円加算
箱処理		10箱		130円	・農薬代は別
田植作業	機械植	10a	北山地区	6,300円	
			大塩地区	7,000円	
	側条施肥機		北山地区	7,500円	
			大塩地区	8,100円	
	側条施肥+除草剤+箱処理		北山地区	8,100円	
			大塩地区	8,700円	
稲刈作業	コンバイン	10a	北山地区	21,600円	・結束の場合 3,700円加算 ・大塩地区の角刈は委託者が行うこと ・大塩地区の角刈を受託者が行う場合は10a当たり2,200円加算 ・湿田は30%割増 ◎倒伏率 50% → 50%割増 100% → 100%割増
			大塩地区	23,500円	
	籾運搬		北山地区	2,500円	
			大塩地区	2,800円	
乾燥		10a		10,100円	
籾摺		30kg		380円	・屑米含む
	色彩選別機使用			460円	
畦畔塗	トラクター機械塗	1m		60円	
溝きり	歩行型	1m		30円	
	乗用型(田植機改造型)			10円	
	乗用型(バイク型)			25円	
草刈	草刈機	1時間		1,700円	・草刈機 ・油持ち
	自走式			2,800円	
トラクターアタッチメント刈草	トラクターモア	1時間		5,900円	※アタッチメントの種類等により当事者間で協議してください。
肥料散布	ブロードキャスター	10a		1,170円	・ただし1回1種類のみ
	ドローン			1,800円	
堆肥散布		10a		3,300円	・ただし1回 2,000kgまで ・積込料 720円加算
除草剤散布		10a		1,220円	・薬剤代は別
農薬・防除作業		10a	水和剤	1,770円	・農薬代は別
			粉剤	810円	
防除作業	ドローン	10a		1,600円	・薬剤代は別 ・山間部は相当額加算することができる
ワラ梱包	ロールベラー	1ロール		270円	・ひも代込み
色彩選別機		30kg		320円	・自己搬入
精米		30kg		400円	
製粉	米・小麦	1kg		200円	
	ソバ			280円	

- 注：①この標準額には、消費税が含まれています。(一般農作業は除く) ※面積は、水張面積とする。  
 ②1日の作業時間は原則として8時間とする。(福島県最低賃金は時間額955円(R6.10.5発効)(1日8時間7,640円))  
 ③機械による作業及び特殊な作業などについて、上記の規定により難しい場合にあっては当事者間協議の上、決定してください。  
 ④燃料費の高騰急落など、著しい経費の変動があった場合には当事者間で協議してください。

## 北塩原村賃借料情報

- ★過去1年間(令和6年1月～12月)の賃借料の動向をお知らせするものです。賃借料を決める際の目安として提供するものですので、実際の契約にあたっては、米価の推移や生産費等の変動などに応じて、貸し手と借り手の両者でよく協議した上で決定してください。  
 ★農地の賃借契約で金額を明示せず「村賃借料情報を参考に毎年協議する」と記載されている方は、賃借料情報を参考に貸し手・借り手の両者で協議の上、賃借料を決定してください。

地域区分	水田	畑		備 考
北山地区	15,000円	5,000円 ～ 15,000円	※水田を畑として利用する場合 4,000円 ～ 10,000円	1. 土地の条件(場所)や作物等によって賃借料も異なってくると思いますので、農業委員会で提供する情報を参考にお互いで話し合ってください。 2. 現物支払いについては、金額に換算して支払いをしてください。 3. 田・畑の金額は10a当りの単価です。
関屋・樟地区	11,000円			
大塩地区	4,000円			
桧原・裏磐梯地区	—			

◎農地の売買、貸借、転用、農業者年金加入、全国農業新聞の購読などについては農業委員会事務局へご相談ください。

◎農業委員会総会は毎月20日に開催予定ですので各種申請は、その月の5日までに提出してください。

### 北塩原村農業委員会

電話：0241-23-1334

FAX：0241-25-7358

メール：toti01@vill.kitashiobara.fukushima.jp